

## 特定個人情報保護委員会（第45回）議事概要

- 1 日時：平成27年5月22日（金）14：00～14：30
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員  
其田事務局長、松元総務課長

### 4 議事の概要

- (1) 議題：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第十四号に基づき同条第十二号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則（案）について

事務局から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第十四号に基づき同条第十二号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則（案）の概要について説明があった。

阿部委員から「地方公共団体の監査委員の業務遂行に関して、特定個人情報の提供制限の例外とすることについて検討し、結果的に今回の規則案には規定しないこととなったが、その経緯について確認したい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「特定個人情報を含む資料について閲覧は可能であるということ、実際の取扱いが総務省として現時点では想定されないことを踏まえて、今回の規則案への規定は見送ることとなったが、今後の監査の実務において必要性が生じた場合は、改めて対応することが可能」という旨の発言があった。

規則（案）について、原案のとおりパブリックコメントに付すことが了承された。

以上